「工業系高校魅力発信業務委託企画提案公募」に対する質問について、次のとおり回答します。

受		
付	   質問事項	回答
番	关的 <b>并</b> 次	
号		
1	過去類似の魅力発信をしたときの映像は視聴可能でしょうか?	視聴は可能です。山梨県労政人材育成課のInstagram及びTiktok(@ yamanashi_rozai)に昨年作成した動画を掲載しておりますので、ご確認くださ い。
2	委託期間は来年3月末までですが、それ以前に分けてお支払は可能ですか?	委託業務を行うにあたり必要があれば、事前に委託料の2分の1を上限として概算 払をすることは可能です。(契約書第14条)
	「4 委託業務概要(6)パンフレットの郵送・周知」 昨年県で作成したパンフレットを各中学校に送付するとございます。送付する費 用算出の為、送付箇所数及び1校あたりの送付部数をご教示ください。	別添「令和6年度配布予定先一覧」のとおりとなります。なお、あくまで一覧は現時点での予定となりますので、今後送付先や部数が変更となる可能性があります。また、パンフレットを周知するため、受託者から他の場所への送付や設置等の有効な提案があれば、予定している送付先や部数を変更する可能性があります。パンフレット及び付録については、県で保管しているため、保管している場所まで引き取りに来ていただくことを想定し、費用の算出をお願いいたします。